

教科教育法・中学校社会科の試み

澤田 敏志

1 はじめに

2005年2月に日本地理学会が発表した「大学生・高校生の世界認識の調査報告」には、「イラクがわからない大学生が44%もいる！世界認識を高めるための3つの提言」という副題が付されている。

調査は、現場の教員から大学生や高校生の基礎的な知識の著しい低下傾向の指摘を受け、地理教育専門委員が所属する25の大学および9つの高校で調査を行い、大学生3773人、高校生1027人の回答を得ている。

調査内容は、当時何かと話題になりマスコミに取り上げられた10か国（アメリカ、イラク、インド、ウクライナ、ギリシャ、ケニア、北朝鮮、フランス、ブラジル、ベトナム）を対象に

国の位置の認知度を見たものだった。

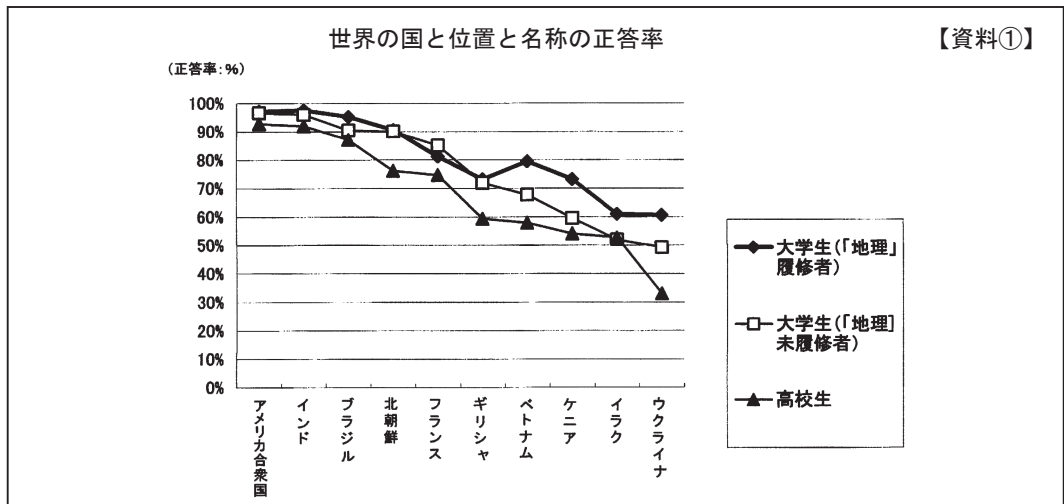
結果を次の項目で整理して示している。

- 1 「地理」履修者は、国位置の認知度が高い。
- 2 馴染の薄い国の位置はかなり不正確。
- 3 中学までに世界の1/3は覚えていたのに…。

この中から3の項目に関する説明を紹介する。

「中学校社会科の学習指導要領では、世界のおもな国名と位置を地図を用いて身に付けさせることになっている。中学校現場では、世界の国々の1/2から1/3を覚える生徒が多い。ところが高校で地理を選択しない生徒が増えた結果、学校や校種が上がるごとに、せっかくの基本的な知識が忘れ去られていく現実が今回の調査で鮮明となった。高校での地理学習を拡大する必要がある。」

下の資料①に示した「世界の国の位置と名称



の正答率」を見ると、調査の前年にオリンピックが開催されたギリシャは、大学生が76.5%、高校生が59.4%の正答で、湾岸戦争以来話題になり当時自衛隊が派遣されていたイラクは、大学生で56.5%、高校生で52.7%の正答率だった。

大学生の高校での地理履修者と未履修者の差は、ベトナムで前者が79.5%、後者が67.8%で11.7の差、ケニアで前者が73.2%、後者が59.5%で13.7の差が見られた。

筆者は神奈川大学の教科教育法Ⅰ公民の受講生を対象に、2014年～15年に高等学校での地理歴史科及び公民科の履修状況を調査した。中学校社会科の教員免許取得を目指している40名のうち、日本史履修者が36名に対し、地理は8名、地理と日本史を履修した者は4名にすぎなかった。高等学校での地理及び日本史は選択必修になるが、中学校社会科、高等学校地理歴史科及び公民科、つまり社会科系の教員を目指す学生のうち地理履修者は2割、地理と日本史を履修した者は1割に過ぎないことがわかった。

もう一つは神奈川大学での社会科基礎学力試験の結果である。神奈川大学では社会科・地理歴史科・公民科の教員を目指す者に「基礎学力試験」を課し、結果を教育実習への判定基準に用いている。

2014年の試験では、時差を求める次のような問題を作成した。

世界地図のA点（東京）からB点（ニューヨーク）まで、飛行機で移動するとおよそ13時間かかります。日本時間の2月1日午前11時に東京を出発した便がニューヨークに到着するのは、現地時間の何月何日の何時になるか答えなさい。また、ニューヨークが西経75度に位置するとして時差を計算し、答えの求め方を説明する「板書」を記述解答用紙の「記述③」に示しなさい。

受験者116名のうち、日付変更線を跨ぐ時差を正しく説明できた者は38名で、32.8%の正答率であった。

これらのことから、高校で地理的な見方や考え方を学ばなかった彼らが、どのような社会認識を育むのかと不安を覚えるのは筆者ばかりではない。だから大学の教科教育法で補填しなければならないと考えている。

ここでは、筆者の10数年に及ぶ神奈川大学での教科教育法の実践を踏まえ、教科教育法中学校社会科のシラバス作成の試みを紹介する。

2 社会科とは

筆者の教科教育法社会科の授業は、社会科の教科特性を理解するため、昭和22年5月に発表された「学習指導要領(試案)」の社会科編(Ⅱ)の序論に掲載された「社会科とは」という記述を読むことから始まる。次のその本文を紹介する。

今度新しく設けられた社会科の任務は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成することである。そして、そのために青少年に社会的経験を、今までよりも、もっと豊かにもっと深いものに発展させていこうとすることが大切なのである。

社会生活を理解するには、その社会生活の中にあるいろいろな種類の、相互依存の関係を理解することが、最も大切である。そして、この相互依存の関係は、見方によっていろいろに分けられるけれども、ここでは次の三つに分けることができる。

- 一、人と他の人との関係
- 二、人間と自然環境との関係
- 三、個人と社会制度や施設との関係

ここに戦後生まれの社会科の“願い”があり、それが、学習指導要領の改訂を経て、今日の中学校社会科の目標に「…国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」と表記されていることに繋がると受け止めている。

「公民的資質」が学習指導要領に記載されたのは、昭和43年の改訂で、小学校社会科の目標に「社会生活についての正しい理解を深め、民主的な国家、社会の成員として必要な公民的資質の基礎を養う。」と記された。その後、昭和44年の改訂で中学校社会科目標に「広い視野に立って、我が国の国土と歴史に対する理解を深め、公民としての基礎的教養を培い、民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」と続いた。

それ以前は、昭和30年に改訂された中学校社会科の目標に「…国家および社会の形成者として必要な資質を養うこと」と記されていた。

昭和43年の学習指導要領（第四次改訂）では「小学校学習指導要領」の社会科の目標に、登場した「公民的資質」について解説書は次のように述べている。

「公民的資質とは、社会生活の上で個人に認められた権利は、これを大切に行使し、互い尊重し合わなければならないこと、また具体的な地域社会や国家の一員として、自らに課せられた各種の義務や社会的な責任があることなどを知り、これらの理解に基づいて正しい判断や行動ができる能力や意識などを指すといえよう。し

たがって、市民社会の一員としての市民、国家の成員としての国民という二つの意味を含んだことばとして理解されるべきものである。」

「国家・社会の形成者として必要な資質」が「公民的資質」に置き換えられていると理解し、更にこの「公民」の概念を理解するため、大森照夫氏の「社会科基本用語辞典」（1973年 明治図書）から引用して資料を作成している。大森氏は、辞典の中で、古代社会、中世、近代社会、現代社会の「公民の概念」を示しているので、参考に紹介する。

3 学習指導要領の変遷

小学校および中学校社会科が担う「公民的資質の基礎」を理解する一助として学習指導要領の変遷を一覧表にした。それを教科教育法の授業で用い、改訂の背景やねらいに着目させている。授業では、まず筆者が小学校・中学校・高等学校を通して、どの学習指導要領のもとで社会科を学んだのかを紹介し、併せて高校への進学率と学習指導要領改訂の間の主な出来事にも注目させた。その一覧表を次ページ以降に資料②-1、②-2として示した。

- ・古代社会…大化の改新の「公地公民」のようになかなか古くから使われていた。
公民はオオミタカウと読まれ、豪族の私有から解放された天皇制、古代国家の国民という意味をもっていた。
- ・中世…ほとんど使用されていなかった。
- ・近代社会…(明治) 大日本帝国憲法の制定に当たって公民の語が取り上げられたが、結果としては、臣民が使われた。市制・町村制では、地方住民の有権者を指す用語として「市町村ノ公民」が用いら、明治末期には「市町村の公民教育」が唱えられた。
(大正) 国家公民 (Staat-Burger) の育成を目指すドイツ流の公民教育影響もあって、市民を中核とする公民概念に国家と国民の概念が包含されるようになり、国家公民という語が用いられた。
(昭和) 大正末期から昭和の初期にかけて成立した公民科では、国民と市民とを合わせた概念として使われた。しかし、戦時下の公民科では、天皇の臣民として側面が強調され、公民はすなわち皇民となった。
- ・現代社会…戦後、社会科発足の直前、公民教育刷新委員会が国民教育の中心教科として構想した公民科で用いられた公民の概念は、昭和初期の公民科における公民概念の複合性を引継ぐものであり、社会科の中心概念となった公民もその延長線上にある。ただし、前者が天皇主権下の公民であるのに対して、後者は国民主権のもとにおける公民という点で大きく異なる。

【資料②-1】

学習指導要領による「社会科」の変遷

学校	学習指導要領		小学校(学年)						中学校			高等学校			高等学校の改訂年の高校進学年率			
	改訂年	実施年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	社会的背景			
小学校	1947(昭和22)	1947(昭和22)										東洋史 5			1951年	計45.6%	男51.4	女39.6
中学校	1947(昭和22)	1947(昭和22)							社会			一般 5			1951	日米安全保障条約調印		
高等学校	1947(昭和22)	1947(昭和22)							社会			人文地理 5			1953	奄美群島返還日米協定調印		
									社会			時事問題 5			1954	防衛庁・自衛隊発足		
									社会			国史 5				※1954年に50%を超える		
									社会			175			1955	教育二法の成立		
									社会			280				・政治活動の禁止		
									社会			315				・政治的中立性の確保		
									社会			25~35%						
									社会			理科と合わせて時間比率で表記						
小学校	1955(昭和30)	1955(昭和30)	2	2					社会			社会 3~5			1956年			
中学校	1955(昭和30)	1955(昭和30)							社会			日本史 5			計51.3%	男55.0	女47.6	
高等学校	1956(昭和31)	1956(昭和31)							社会			世界史 5			1956	日ソ共同宣言(国交回復)		
									社会			人文地理 5			1957	ソ連・初の人工衛星打ち上げ		
									社会			週時間を表記			1958	昭和基地建設		
									社会			週時間を表記			1958	東京タワー完工		
									社会			週時間を表記			1959	メートル法施行		
									社会			週時間を表記				国民年鑑公布		
									社会			週時間を表記			1960年			
									社会			週時間を表記			計57.7%	男59.6	女55.9	
小学校	1958(昭和33)	1958(昭和33)							社会			倫理・社会 2			1960	日米新安保条約・地位協定調印		
中学校	1958(昭和33)	1958(昭和33)							社会			政治・経済 2				※1961年に60%を超える		
高等学校	1960(昭和35)	1960(昭和35)							社会			日本史 3			1962	教育投資論、キューバ危機		
									社会			世界史A 3			1964	東京オリンピック開催		
									社会			世界史B 4			1965	中教審「期待される人間像」を発表		
									社会			地理A 3				※1965年に70%を超える		
									社会			地理B 4			1966	日本人人口1億人突破		
									社会			週時間を表記			1968	GNP世界3位		
									社会			週時間を表記				小笠原返還協定に調印		
									社会			週時間を表記			1970年			
									社会			週時間を表記			計82.1%	男81.6	女82.7	
小学校	1968(昭和43)	1971(昭和46)							社会			倫理・社会 2			1970	大阪万博開催		
中学校	1969(昭和44)	1972(昭和47)							社会			政治・経済 2			1971	沖縄返還協定調印		
高等学校	1970(昭和45)	1973(昭和48)							社会			日本史 3			1973	円は変動相場制に移行		
									社会			世界史 3			1973	第一次石油危機		
									社会			地理A 3				※1974年に90%を超える		
									社会			地理B 3			1977	漁業専管水域200カイリ実施		
									社会			地理B 3						

【表2-2】

学校	学習指導要領						高等学校						高等学校の改訂年の高校進学率
	改訂年						改訂年						
	実施年						改訂年						社会的背景
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	
小学校	1977(昭和52)						1978年						1978年 計93.5% 1978 日中平和友好条約調印 1980 モスクワオリンピック(不参加) 1982 教科書批判(中国・韓国) 1982 500円硬貨発行 1985 円高不況 1986 男女雇用機会均等法施行
中学校	1977(昭和52)						現代 公民 地理 140 歴史 105 社会 140						
高等学校	1977(昭和52)						1年生で現代社会が必修 社会 4 世界史 4 地理 4 倫理 2 政治経済 2						
小学校	1988(平成1)						社会						1988年 計94.1% 1989 消費税(3%)導入 1990 東西ドイツの統一 1991 湾岸戦争、ソ連解体 1992 PKO法施行 1993 EU(欧州連合)発足 1994 社会・自民・さきがけ連立内閣発足 1995 阪神・淡路大地震発生 1996 川崎市、職員採用試験で国籍条項削除
中学校	1988(平成1)						地理歴史科 世界史A 2 世界史B 4 日本史A 2 日本史B 4 地理A 2 地理B 4						
高等学校	1988(平成1)						世界史AまたはBを含む2科目4単位以上 公民科 4 現代社会 4 倫理 2 政治経済 2						
小学校	1998(平成10)						社会						1998年 計95.9% 1999 EU、共通通貨ユーロ導入 国籍・国歌法成立 2000 三宅島噴火、島民避難 2001 アメリカ同時多発テロ事件 完全失業率5%突破 2002 サッカーワールドカップ日韓で共催 2004 新潟県中越地震 2005 日本道路公団など4団民営化 2007 郵政公社民営化、日本郵政グループ発足
中学校	1998(平成10)						地理歴史科 世界史A 2 世界史B 4 日本史A 2 日本史B 4 地理A 2 地理B 4						
高等学校	1998(平成10)						世界史A及びBから1科目、ならびに日本史A・B、地理A・Bから1科目 現代社会または倫理・政治経済 2 倫理 2 政治経済 2 総合的な学習の時間3~6						
小学校	2008(平成20)						社会						2008年 計96.4% 2008 リーマン・ショック 2009 裁判員制度スタート 2010 中国のGDPが世界第2位 2011 東日本大震災 福島第一原発事故
中学校	2008(平成20)						地理120 公民100 歴史130 生活 70 社会 90 道徳 35 総合的な学習の時間 70						
高等学校	2008(平成20)						世界史A及びBから1科目、ならびに日本史A・B、地理A・Bから1科目 現代社会または倫理・政治経済 2 倫理 2 政治経済 2 総合的な学習の時間2						

授業では、高等学校社会科の変遷にも触れ、グループワークを行い、改訂のねらいを推測し発表する時間を設けた。

中学校社会科の分野別時間配当の違いおよび学習方法の違いについては、資料③を用いて説明した。社会科は、小学校1年生から高校3年生までの期間学習することとして誕生したが、1988（平成1）年の改訂で、小学校3年から中学校3年までの期間に改訂された。そこで、小学校の生活科と高等学校の地理歴史科および公民科にも言及した。

4 学習指導案の作成

社会科は、社会事象を通して社会認識を高める教科であると理解し、社会科で育てる“力”は二つあると考えている。一つは、「社会事象を認識する力」である。具体的には「見えるもの」を通して、それが取り結んでいる「見えない関係」を明らかにすることと説明している。

二つ目が「公民としての資質」である。それは、社会事象に対して自らの立場で係わり、他者の立場と比較しながら、自らの立場を発展さ

せることと説明している。

そして、知識を身に付けることは、自らの立場（態度）をつくることと不可分の関係にあることを繰り返している。

そこで「学習指導案」の作成に関しては、1時間の授業を想定し、まず次のシートの作成から始めている。

(1) 学習指導案作成のために指導者が整理しておくべきことを記しなさい。

- ①何を（教材を通して求めようとする「社会認識」は）
- ②何のために（学習者自身の生活にどう関わることができるか）
- ③どんな素材（教材）で（なぜその教材でなければならないのか、他に適切な材料がないのか）
- ④教科目標のどこに合致するのか（教科目標に掲げられた内容のどの部分を担わせようとするのか）

【資料③】

中学校社会科の配当時間と分野配置

改訂年度	学年配当授業時数			分野別配当授業時数			学年と分野の学習方法		
	1年	2年	3年	地理的	歴史的	政治・経済・社会的	1年	2年	3年
1958(昭和33)	140(4)	175(5)	140(4)	140	175	140	地理的	歴史的	政治・経済・社会的
改訂年度	1年	2年	3年	地理的	歴史的	公民的	1年	2年	3年
1969(昭和44)	140	140	175	140	175	140	地理・歴史の並行学習 地理的分野	歴史的分野 歴史的分野	歴史的分野と 政治経済社会的分野
1977(昭和52)	140	140	105	140	140	105	地理・歴史の並行学習		公民的分野
1989(平成元)	140	140	70~105	11分の4	11分の4	11分の3	地理・歴史の並行学習		歴史的分野及び公民的分野
1998(平成10)	105	105	85	105	105	85	地理・歴史の並行学習		公民的分野
2008(平成20)	105	105	140	120	130	100	地理・歴史の並行学習		歴史的分野及び公民的分野

続いて学習指導案作成の手順については、次のシートを用いて確認している。

(2) 学習指導案作成の事前準備として

- ①あなたが、その素材（教材）に対して持っている「知識」および「認識」を羅列する。
※始めは思い付くままに列挙し、正否や是非は後に点検する。
↓
- ②羅列した知識を類別にまとめる。
いくつかの柱を立てて知識を分類・整理する。
※間違った知識の発見と訂正も、整理の前に行う。
↓
- ③不足している「柱」や「知識」を補い、再度整理し直す。
↓
- ④整理できたものを、専門家の理論と照合してみる。（教科書の指導書で満足しないで関係する文献、ブックレットや新書を読むこと）
↓
- ⑤新たに形成できた自己の認識を整理する。

学習指導案の作成に際しては、受講者の大半が展開例を優先しようとするが、筆者は、一単

位時間の授業の「主題」「視点」「ねらい」の作成を優先させ、そこに時間を費やしている。

主題は、疑問文として表記することを勧めている。そうすることで教材を通して求めようとする「社会認識」、つまり「何を」が明確になる。続けて、その主題を学ぶことが学習者自身の生活にどう関わることができるか、「何のために」を問い直し、更にどんな素材（教材）で、なぜその教材でなければならないのか、他に適切な材料がないのかを吟味する時間を設けている。

次に「視点」の作成に移る。まずは設えた疑問文の主題に答えることを奨励している。そして、その素材（教材）に対して持っている「知識」および「認識」を羅列し、不足している認識を見つける作業に移る。その不足を補い、再度整理して新たに形成できた自己の認識をもとにして、どこから切り込むのかを明確にするよう求めている。

指導例として、かつて筆者が担当した教科教育法（社会科教育の基礎）の受講生が作成し、筆者が寸評を付したものが残っているのでそれを資料④として紹介する。

学習指導案の作成には、「観点別評価」の説明が不可欠である。そこでは日本教育新聞社が1994（平成6）年3月に掲載した新しい学力観に基づいて作成した資料⑤を用いている。

【資料④-1】 社会科教育の基礎／学習指導案の「視点」例

【例1】（平成8年. 法学部法律学科）

本時の主題	高齢化社会を迎えた今、どのような問題があるのだろうか
視 点	発展途上国では人口増加による人口爆発が目される一方先進国では出生率・死亡率の減少による人口の高齢化が目されている。日本は世界一の長寿国であり、1970年には高齢化社会の仲間入りもしている。しかし、他の国々と比較すると、日本の高齢化社会に対する対策は万全ではないように思われる。 そこで、我々が今現在直面している高齢化社会の足取りと実状を認識し、どのような問題があるのか、また、それについての対応策を考えたい。
ね ら い	高齢化社会の足取りと実状を理解させ、そこにおける問題点を整理し、改善策を考察させる。

【寸評】

前段で、主題の「どのような問題」に対して、こういう問題が存在していると、自己の認識を明確に示してほしい。後段の「そこで」以降は、学習者に何々させる、というように文体を変えた方が良い。

【資料④-2】

【例2】(平成8年. 経済学部経済学科)

- 本時の主題 人口増加によってどのような問題が発生するか
- 視 点 先進国では子どもは消費者として捉えられるが、発展途上国では、農村地域でも都市でも、子どもを生産者(労働者)として捉えているし、経済発展には人口増加が必要だと考えている。したがって、発展途上国では人口が増加し続けている。しかし、人口増加により、地球温暖化、都市の過密による地価上昇、スラム化、農村の過疎、木材伐採による砂漠化や食料問題などが発生する。
- ね ら い 発展途上国を中心に人口が増加していること、そしてそれはなぜかということを理解させる。そこでまず、人口はどれくらいの勢いで増加しているのか、そして将来的にはどうなるのかを説明し、人口増加により起こる問題や、途上国における人口増加などを理解させる。

【寸評】

前段で、具体的な問題が例示されているのは良い。その問題がどうして人口増加から派生すると考えているのかについても触れてほしい。そこで以降が、展開例になってしまったのが残念。

【例3】(平成10年. 法学部自治行政学科)

- 本時の主題 夫婦(家族)の姓とは
- 視 点 夫婦別姓選択制度について、各方面でさかんに主張されるようになってきている。その理由として、男女平等、女性の社会進出、家制度の崩壊、家族多様化などが挙げられる。氏はもともと所有権・財産を守っていく為に必要とされ、これは資本主義の社会構造の基盤となっている。さて、ここでは、そのような歴史的な背景や社会、人々の考え方の移り変わりを認識させ、夫婦(家族)の姓について、自分なりの意見をもたせたい。
- ね ら い 夫婦の姓のしくみやなぜそれがさかんに主張されるようになったのか、その背景を理解させ、夫婦の姓のあり方について班で話し合うことにより自分意見を出させる

【寸評】

前段の「氏」が所有権を守る為に必要であり、それが資本主義社会の基盤であるという部分は、もう少し丁寧に自己の認識を述べて欲しい。後段の「考えの移り変わりを認識させて」「意見をもたせたい」という希望的な表現は、「する」「させる」という確信的な表現にしたい。

更に受講生が学習指導案を作成する際は、「国立教育政策研究所 教育課程研究センター」が2011(平成23)年11月に発表した「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」をインターネットで検索し参考にすることを奨励している。中学校社会科では、分野別に単元別に作成された観点別評価規準が発表されている。

また、「関心・意欲・態度」は、生徒指導要録の記入を参考に学習の情意的側面と説明を加えている。「学習に対し、関心を深め、意欲をもって進んで取り組み、自らの生活に生かして

いく態度」と理解し、それが生徒の行動にどのように現れるのかを知る手がかりとして、「小学校関心・態度～その理論と指導と評価～金井達蔵編1985年 文化図書」から資料⑥を作成した。

5 思考力を問う

社会科教育の成果として思考力を問うことは不可欠である。そのため次のように授業を進めている。

【資料⑤】

観点／分野	地理的分野	歴史的分野	公民的分野
社会事象への関心・意欲・態度	地理的事象に関心を持ち、それを意欲的に追究して、広い視野からわが国の国土の特色や日本と世界の結び付きについて認識を養おうとする。	歴史的事象に関心を持ち、それを意欲的に追究して、広い視野からわが国の文化と伝統について考え、国民としての自覚をもととする。	社会的事象に関心を持ち、それを意欲的に追究して、広い視野からよりよい社会を考え、公民としての自覚をもって責任を果たそうとする。
社会的な思考・判断	地理的事象を多角的に考察し、各地域の人々の生活の地域的特色を把握して、公正に判断する。	歴史的事象を多角的に考察し、時代の特色や変化などを把握して公正に判断する。	社会的事象を様々な角度から考察し、社会の諸問題について総合的に把握して、公正に判断する。
資料活用の技能・表現	地図、統計、映像など地域に関する様々な資料を適切に選択し活用するとともに、地図や報告書などを作成し、発表、討論などをする。	年表や歴史地図、映像など歴史に関する様々な資料を適切に選択し活用するとともに、歴史や報告書などを作成し、発表、討論などをする。	統計や新聞、映像など様々な資料を適切に選択し活用するとともに報告書などを作成し、発表、討論などをする。
社会的事象についての知識・理解	世界を大観し、日本とその諸地域のおもな地理的事象や日本と世界の結び付きなどについて、他地域と比較、関連させて理解し、それに関する知識を身に付けている。	わが国のおもな歴史的事象について、各時代のわが国と関連のある世界の歴史を背景に理解し、それに関する知識を身に付けている。	現代の社会生活、国民生活の向上と経済、民主政治と国際社会などについての基本的事項を理解し、それに関する知識を身に付けている。

【資料⑥】

	事 項	具体的行動	
関 心	1 好 奇 心	見つめる	触れる
	2 探求心	探す	調べる
	3 冒険心	勇気	前進
	4 作品・自然	親しむ	大切に
意 欲	5 自 主	自分で	自分から
	6 積 極	進んで	結び付き
	7 集 中	夢中	熱心に
	8 持 続	根気	やり遂げる
態 度	9 誠 実	入 念	丁 寧
	10 努 力	前向き	懸 命
	11 協 力	助け合い	協 調
	12 追 求	繰り返し	ねばり
	13 責 任	準 備	後片付け

思考は、一般的に「問題解決」に働くことが多いが、それは、未来と未知の世界に関して、予見や予測を立て、新しいアイデアを創り出す働きでもある。

人は新しい場面や問題に直面したとき、そして、どうしたらよいか即座に解決できないときは、次の手順で解決を図ろうとする。

- 1 場面を分析して
- 2 解決に利用できそうな既習（既有）の知識、理解、技能を動員して
- 3 解決のための「試案」をつくってみる
- 4 その「試案」に従って問題を処理、解決する

「思考力」については、評価・作問・模擬授業の場面で次の三つに“力”に分けて繰り返し説明している。

①問題の認知・発見及び構成型力

※漠然とした問題の把握（発生・発見）

その問題意識を掘り下げながら、関連する解決すべき具体的な問題を構成する力

②知識・原理の適応力（演繹的推理）

※目前の問題を分析して、そこに含まれる問題点やその他の要点を明確にし、各要素間ならびに問題点と要素間の相互関係を把握する力

③資料解釈力（帰納的推理）

- ・与えられた資料を読み、かつ理解する力
- ・その資料の信頼度を評価する力
- ・その資料の限界を認識して、それがサポートする限りの解釈にとどめることができる能力や態度
- ・その資料から結論を引き出す力

次に「教師自作テストの作り方 橋本重治 1973（昭和49）年 文化図書」を手本に作成した次のシートを配付して、各自が作成した学習指導案をもとに、思考力を問う作問作業を進

めた。

作問のための手順

①問題の認知・発見及び構成型力

疑問や問題感を抱き、解決すべき問題点や解決の糸口を把握する能力

【手順】

- 1 何らかの疑問や問題点を含む、新しい問題場面を提示（記述）する。
- 2 その問題を解決する為に必要となる前段階の問題や手続き、資料の求め方などを問う。（客観的問題場面テスト）

②知識・原理の適応力（演繹的推理）

既習の知識や法則や理論を、目前の具体的な問題に適用して解釈する能力

【手順】

- 1 適用（応用）能力を評価しようと思うところの知識・原理や法則を定める。
- 2 その知識・原理や法則を適用して、解決させるための問題場面を選ぶ。その場合、できるだけ、授業では取り扱っていない新しいものでしかも生徒が経験しているもので、その上、教育的価値のあるものを「問題場面」としてとりあげる。
- 3 例えば、問題場面の解決法や結論を正誤取りまぜて提示し、正しいものを選択させ、選択の理由を問う（客観的問題場面テスト）

③資料解釈力（帰納的推理）

資料の限界を認識する能力は、資料解釈力の中で極めて重要な部分を占める

【手順】

- 1 統計図表、観察事例などの具体的な事実、すなわち「資料」を提示する。
- 2 この資料を見て、十分に「真」（確かに正しい）

多分に「真」（大部分が正しい）

多分に「偽」（大部分が誤り）

十分に「偽」（確かに誤り）

真偽不定（正誤どちらとも決めがたい）

などの論（記述）を用意して、提示して、

- 二肢選択（正と誤）
- 三肢選択（正と誤と真偽不定）
- 五肢選択などを問う（客観的問題場面テスト）

6 作問例

教科教育法（公民）の授業（2002年）において受講生が作成した自作テストのデータが残っていたのでいくつかを紹介する。

【1】選択または選択肢を用いる例

[1] 次の文は、ノーマライゼーションについて述べたものです。空欄に該当する語句を下の語群から選び、番号を答えなさい。

1959年にデンマークの（ a ）の子どもを持つ親の中から提唱された考え方を表現したもので、後にヨーロッパ諸国でも使われ、日本でも1970年ごろから注目されてきた。その意味は、（ b ）も若者も、（ c ）もそうでない者も、すべて人間として（ d ）な生活をおくること、つまり、ともに暮らし、ともに生きぬくような社会が（ d ）であり、（ b ）や（ c ）の施設をつくり、しかも遠くへ隔離・分断するような社会は（ e ）だというのである。

[語群]

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. ノーマル | 2. アブノーマル |
| 3. マイノリティ | 4. マジョリティ |
| 5. 知恵遅れ | 6. 高齢者 |
| 7. 異邦人 | 8. 障害者 |

【2】複数の組み合わせを用いた例

[1] 日本国憲法に保障された次の4つの基本的人権に該当するものを、A群およびB群からそれぞれ選び、記号および番号で答えなさい。併せてB群の空欄に該当する語句をこたえなさい。

[基本的人権]

- ①自由権 ②社会権 ③請求権 ④平等権

[A群]

- ア. 姉が20歳になったので選挙権をもつようになった
 - イ. 家業として酒屋を営んでいるが、兄は医者になった
 - ウ. 叔父は借金の返済を求めて訴訟を起こした
 - エ. 近隣のAさんは病気のため収入が減ったので生活保護を申請した
 - オ. 母の職場では男女同一賃金になっている
- [B群]

1. すべての国民は、（ a ）で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する
2. すべての国民は、人種、（ b ）、性別、社会的身分又は門地により、政治的・経済的・社会的関係において差別されない
3. 公務員を選定し、及びこれを（ c ）する権利は国民固有の権利である
4. 何人も、（ d ）に反しない限り、住居移転及び職業選択の自由を有する
5. 何人も（ e ）において裁判を受ける権利は奪われない

【3】資料を読み取り判断させる例

[1] 次に示したのは「日本の将来推計人口」による中位推計値です。よく見て、下の各文が、今年から実施される介護保険の問題点（不安要因も可）となるものには○印を、そうではないものには×印を解答欄に記入しなさい。

年	総人口	人口動態 (千人当り人)		年齢別人口 (%)		
	(千人)	出生率	死亡率	0~14歳	15~64歳	65歳~
1995	125 570	9.6	7.4	15.9	69.4	14.7
2000	126 892	9.7	7.9	14.7	68.1	17.2
2010	127 623	9.4	10.1	14.3	63.6	22
2020	124 133	8.3	12.7	13.7	59.5	26.9
2030	117 147	8.2	14.8	12.7	59.3	28
2040	108 964	8.5	16.1	12.9	56.1	31
2050	100 496	8.1	16.7	13.1	54.6	32.3

1. 少子化の傾向がすすみ、介護を行う若年者も減少する
2. 高齢者同士で介護を行う世帯が増加する
3. 生産年齢人口の減少が保険料負担の増加を

もたらす

4. 死亡率の増加により人口の減少が生じ、政府財政の規模が縮小する

【4】意見文を読み取り判断する例

[3] 次の文は、警察予備隊が創設された1950年に書かれた在日米軍大佐コワルスキーの手記から抜粋したものです。よく読んで、後の問いに答えなさい。

アメリカ及び私も個人として参加する「時代の大うそ」が始まろうとしている。

これは、①日本の憲法は②文面通りの意味を持っていないと、世界中に宣言する③大うそである。人類史上恐らく最大の成果ともいえる一国の憲法が日米両国によって、冒とくされようとしている。

問1. 下線部①について、その基本原則を3つ述べなさい。

問2. 下線部②が指摘しているのは、主に憲法第9条のことだが、この条文で定められている3原則を簡潔に述べなさい。

問3. 次のA・Bいずれか一方を選択して答えなさい。

A. 下線部③で述べられている「大うそ」とは具体的に日本が何をすることか、「平和主義」という言葉を用いて簡潔に説明しなさい。

B. なぜこのような「うそ」をつかなければいけなかったのか、「冷戦」という言葉を用いて簡潔に説明しなさい。

7 シラバスの作成 (まとめに代えて)

神奈川大学において教科教育法(社会)は、履修がⅠとⅡは二年次配当で、ⅢとⅣが三年次配当になっている。そこでシラバスの作成に当たっては、二年次前期でⅠ、後期でⅡ、三年次前期でⅢ、後期でⅣというように履修すること

が望ましいと考えて編成した。

「教科教育法Ⅰ(社会)」は、社会科基礎と位置付けている。この科目を修得しなければⅡ以降は履修できない。学習指導案の作成を達成目標とするが、そのために社会科の特質、評価の在り方の理解は当然であり、小学校と高等学校との繋がりも理解できるよう配慮した。

「教科教育法Ⅱ(社会)」と「教科教育法Ⅲ(社会)」は、地理的分野と歴史的分野の併行学習を意識して編成した。Ⅱでは、地理的分野が地図作業と世界を、歴史的分野は古代から近世までを模擬授業を通して扱う。受講生の相互評価およびグループワークを行い、指導計画・教材・方法・評価・発問・板書などを深め、「魅力ある授業」の構築について補完し合う。

「教科教育法Ⅳ(社会)」は、公民的分野を扱うが、中学校社会科いや小学校3年生から始まった社会科の学習の仕上げと位置付けている。

社会科が育もうとする「公民的資質」の見直しを図りつつ、「良質な授業づくり」をテーマに相互評価、グループワークを進める。

ICT教育やアクティブ・ラーニングについても模擬授業を通して体験的に学ぶ。このように考えて作成したシラバスを次ページ以降に資料⑦として示した。

社会科は1947(昭和22)年から試行され間もなく誕生70年の節目を迎える。教科に込められた「再び戦争を繰り返さない」「民主主義を担う教科を」との願いは果たしているのだろうか。団塊と擲擄された世代(筆者もその一人)と歩んできた社会科の願いが、彼らとともに社会の第一線から去るのでは悲しい。社会科の願いは、是非次世代に引き継いで欲しい。

学びは、自らの人生を支え、他者の幸福をも実現させるためのものでなければならない。一人でも多くの受講生が、「国勢図絵」や「県勢」を携え、社会事象を通して社会認識を高める支援ができる教員に成長することを願っている。

【資料⑦-1】

教科教育法Ⅰ（社会）シラバス（案）		〔社会科基礎〕
		2010/9/30 神奈川大学人間科学部 澤田
【到達目標】		
中学校社会科の教科の特質や教育課程編成の基礎を習得し、学習指導案を作成できるようにする。		
回	テーマ	内 容
1	オリエンテーション	シラバス（授業計画）及び評価方法、課題等を説明する。
2	社会科の誕生とその変遷	戦後生まれの社会科のねらいとその後の学習指導要領の改訂に見る変遷を紹介する。
3	中学校社会科の目標と分野目標	現行学習指導要領の社会科の目標と各分野の目標を比較して、関連を理解させる。
4	社会科が育てる力	「社会事象を認識する力」と「公民としての資質」を説明する。また、基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得に触れる。
5	小学校社会科との接続	小学校学習指導要領で社会科の内容を確認する。また、他教科の既習事項が活用できる例を示し接続を広く捉える、
6	高等学校課程への接続	地理歴史科・公民科への繋がりを説明する。また、新科目の「地理総合」「歴史総合」「公共」の設置について考察させる。
7	教科書と単元	教科書の編集について考察する。併せて「指導計画の作成上の配慮事項」にも注目させる。
8	単元の構成	「単元」の意味と教科書の単元構成に着目させる。また、「資料等の活用と作業的、体験的な学習」も理解させる。
9	評価と観点別評価	平成22年5月11日に文部科学省初等中等教育局長が発した「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」を読み、評価に求められていることを確認させる。更に「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」の観点別の規準を説明する。
10	学習指導案を作成してみよう	一般的な学習指導案のフォームを用いて、指導案が持つ意味を説明する。教科書・単元を指定する。
11	単元のねらいと指導計画	グループワークで指定された単元のねらいと指導計画を作成する。各自の「担当する時間」を決める。
12	観点別評価	グループワークで指定された単元の観点別評価を作成する。
13	本時の主題と視点	グループワークで、分担した「担当する時間」の主題のねらいと視点を発表し協議する。
14	展開例と評価	各自で「担当する時間」の展開例と本時内の評価を作成する。
15	振り返り	完成した学習指導案の提出、および学びの振り返りを行う。併せて、後期開講科目の夏季課題を指示する。

【資料⑦-2】

教科教育法Ⅱ (社会) シラバス (案)		
【到達目標】		
中学校社会科(地理的分野/世界、歴史的分野/古代から近世)の「魅力ある授業」を実現するために、よりよい学習指導案の作成や教材・方法・評価の工夫、発問や板書計画の大切さを学び、模擬授業を通して授業技術の基礎を習得する。		
回	テーマ	内 容
1	オリエンテーション	夏季休業期間の課題(学習指導案)を回収する。併せてシラバス(授業計画)及び評価方法、課題等を説明する。
2	地理的な見方や考え方	地理的認識の座標軸を形成するために行う、習得—活用—探究について説明する。
3	一般的共通性と地方的特殊性	大小様々な「地域」と、形式地域、実質地域(均質地域、機能地域)について「考察して理解」させる。
	「読図と作図」「発問と板書」	地図の読図や作図は、地理的事象の理解だけでなく、地理的な見方や考え方をはぐくむ上で必要不可欠な能力である
4	模擬授業①/地理的分野1	(1)世界の様々な地域(世界の地域構成)
5	模擬授業②/地理的分野2	(1)世界の様々な地域(世界各地の人々の生活と環境)
6	模擬授業③/地理的分野3	(1)世界の様々な地域(世界の諸地域)
7	模擬授業④/地理的分野4	(1)世界の様々な地域(世界の様々な地域の調査)
8	模擬授業から見えてきた課題 歴史的分野との違い	グループワークを行い、より魅力ある授業を目指すためには何が必要なのか協議して発表し合う。
9	模擬授業⑤/歴史的分野1	古代までの日本(律令国家の確立に至るまでの過程)
10	模擬授業⑥/歴史的分野2	中世の日本(鎌倉幕府の成立)
11	模擬授業⑦/歴史的分野3	近世の日本(戦国の動乱)
12	模擬授業⑧/歴史的分野4	近世の日本(江戸幕府の成立と大名統制)
13	模擬授業を振り返って	グループワークを行い、より良い社会科の授業を目指すためには何が必要なのか協議して発表し合う。
14	テストの作問と学習評価のあり方	各自が作成した学習指導案をもとに観点別の作問を行う。
15	振り返り	グループワークを行い、社会科の授業を行うために配慮しなければならないことを協議し、整理して発表し合う。

【資料⑦-3】

教科教育法Ⅲ（社会）シラバス（案）		
【到達目標】		
中学校社会科(地理的分野/日本、歴史的分野/近代と現代)の「良質な授業づくり」を実現するために、よりよい学習指導案の作成や教材・方法・評価の工夫、発問や板書計画の大切さを学び、模擬授業を通して授業技術の基礎を習得する。		
回	テーマ	内 容
1	オリエンテーション	夏季休業期間の課題（学習指導案）を回収する。併せてシラバス（授業計画）及び評価方法、課題等を説明する。
2	地理的な見方や考え方や歴史的な見方や考え方の違い	社会事象を取り扱う際を中心とする「軸」の違いを説明する。
3	歴史的分野の学習内容の構造 「時代の変革期」	学習内容の構造化図（学習指導要領解説14頁） 「我が国の歴史の大きな流れ」を理解する学習について説明する。併せて「時代の変革期」の捉え方についても触れる。
4	模擬授業①/地理的分野5	(2) 日本の様々な地域（日本の地域構成）
5	模擬授業②/地理的分野6	(2) 日本の様々な地域（世界と比べた日本の地域的特色）
6	模擬授業③/地理的分野7	(2) 日本の様々な地域（日本の諸地域）
7	模擬授業④/地理的分野8	(2) 日本の様々な地域（身近な地域の調査）
8	模擬授業から見えてきた課題	グループワークを行い、より理解を高める授業を目指すためには何が必要なのか協議して発表し合う。
9	模擬授業⑤/歴史的分野5	近代の日本と世界（欧米諸国における市民革命や産業革命）
10	模擬授業⑥/歴史的分野6	近代の日本と世界（我が国の産業革命）
11	模擬授業⑦/歴史的分野7	近代の日本と世界（経済的世界的な混乱と社会問題の発生）
12	模擬授業⑧/歴史的分野8	現代の日本と世界（高度経済成長）
13	模擬授業を振り返って	グループワークを行い、より良い社会科の授業を目指すためには何が必要なのか協議して発表し合う。
14	テストの作問と学習評価のあり方	各自が作成した学習指導案をもとに観点別の作問を行う。
15	振り返り	グループワークを行い、社会科の授業を行うために配慮しなければならないことを協議し、整理して発表し合う。

【資料⑦-4】

教科教育法Ⅳ（社会）シラバス（案）		
【到達目標】		
中学校社会科(公民的分野)の「良質な授業づくり」を実現するために、よりよい学習指導案の作成や教材・方法・評価の工夫、発問や板書計画の大切さを学び、模擬授業を通して授業技術の基礎を習得する。		
回	テーマ	内 容
1	オリエンテーション	夏季休業期間の課題（学習指導案）を回収する。併せてシラバス（授業計画）及び評価方法、課題等を説明する。
2	国民主権を担う公民	「自由・権利」と「責任・義務」の関係を広い視野から正しく認識させるために必要なことを「思考して理解」させる。
3	現代社会をとらえる見方や考え方	概念的枠組みを形成するための「対立と合意」と「効率と公正」について「考察して理解」させる。
	中学校社会科公民的分野の学習の流れ	学習指導要領解説118頁の図を用いて公民分野の学習の流れを理解させる。
4	模擬授業①	(1) 私たちと現代社会（私たちが生きる現代社会と文化）
5	模擬授業②	(1) 私たちと現代社会（現代社会をとらえる見方や考え方）
6	模擬授業③	(2) 私たちと経済（市場の働きと経済）
7	模擬授業④	(2) 私たちと経済（国民の生活と政府の役割）
8	模擬授業から見えてきた課題	グループワークを行い、より思考力を高める授業を目指すためには何が必要なのか協議して発表し合う。
9	模擬授業⑤	(3) 私たちと政治（人間の尊重と日本国憲法の基本的原則）
10	模擬授業⑥	(3) 私たちと政治（民主政治と政治参加）
11	模擬授業⑦	(4) 私たちと国際社会の諸課題（世界平和と人類の福祉の増大）
12	模擬授業⑧	(4) 私たちと国際社会の諸課題（よりよい社会を目指して）
13	模擬授業を振り返って	グループワークを行い、より良い社会科（公民的分野）の授業を目指すためには何が必要なのか協議して発表し合う。
14	テストの作問と学習評価のあり方	各自が作成した学習指導案をもとに観点別の作問を行う。
15	振り返り	グループワークを行い、社会科（公民的分野）の授業を行うために配慮しなければならないことを協議し、整理して発表し合う。